

# カーボン・オフセットと オフセット・クレジット（J-V E R）制度

平成 21 年 6 月  
環境省・林野庁

# 京都議定書について

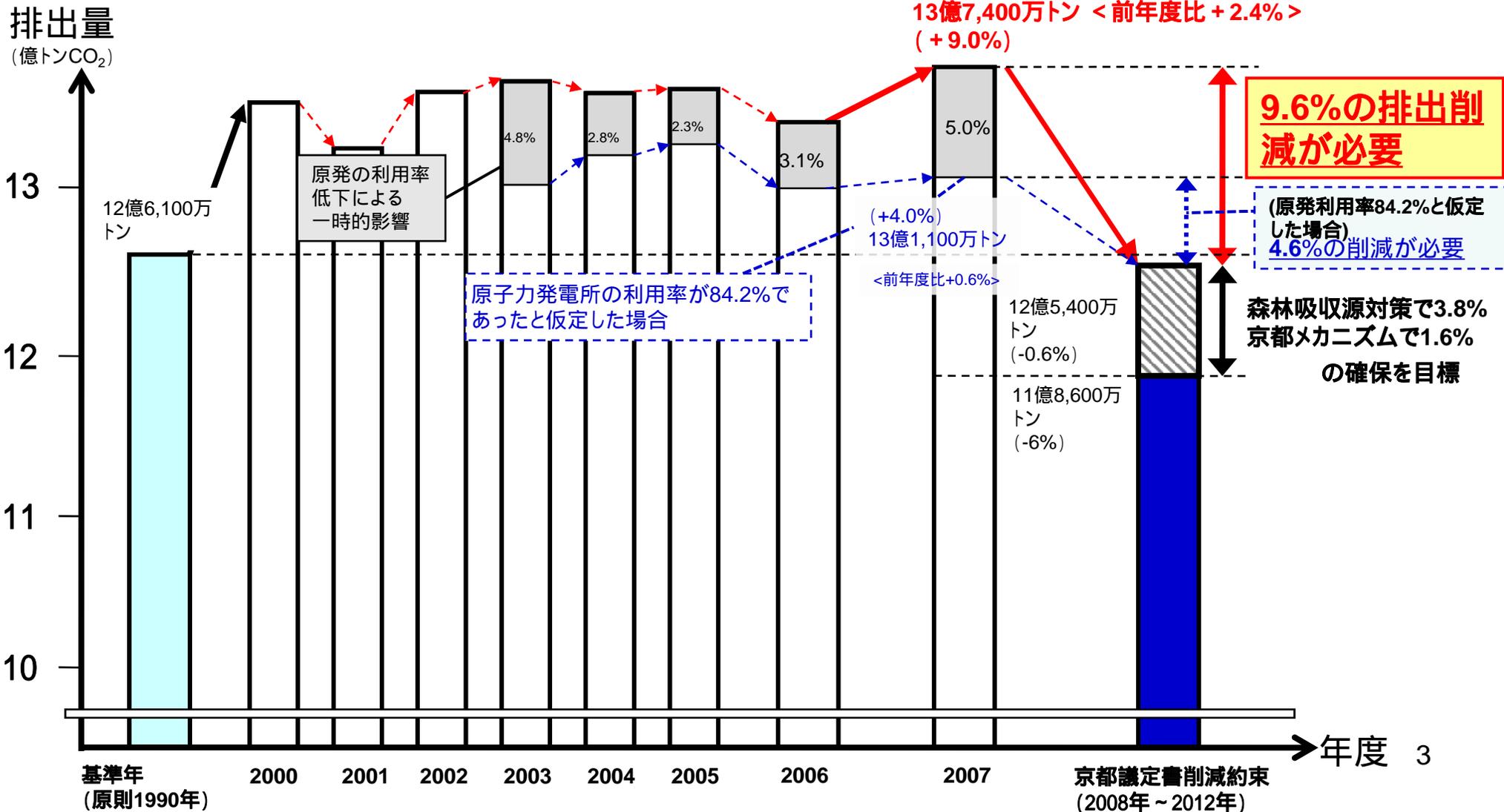
**先進国の温室効果ガス排出量を**先進国全体で少なくとも1990年比で5%削減することを目標とし、各国毎に**法的拘束力のある数値目標設定**。我が国は、**1990年比6%削減が義務付け**られている。目標達成のための**柔軟性措置として、京都メカニズム(後述)**を用意。

対象ガス	CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O , HFC , PFC , SF <sub>6</sub>
吸収源	森林等の吸収源によるCO <sub>2</sub> 吸収量を算入
基準年	1990年(HFC、PFC、SF <sub>6</sub> は1995年)
目標期間	2008年 ~ 2012年
数値目標	<b>日本 - 6%</b> , <b>米国 - 7%</b> , <b>EU - 8%</b> 等

締約国数は157カ国。米国は不参加。途上国は排出削減義務はない(「共通だが差異のある責任」の考え方による)が、排出量の算定、京都メカニズムへの参加などを行う。

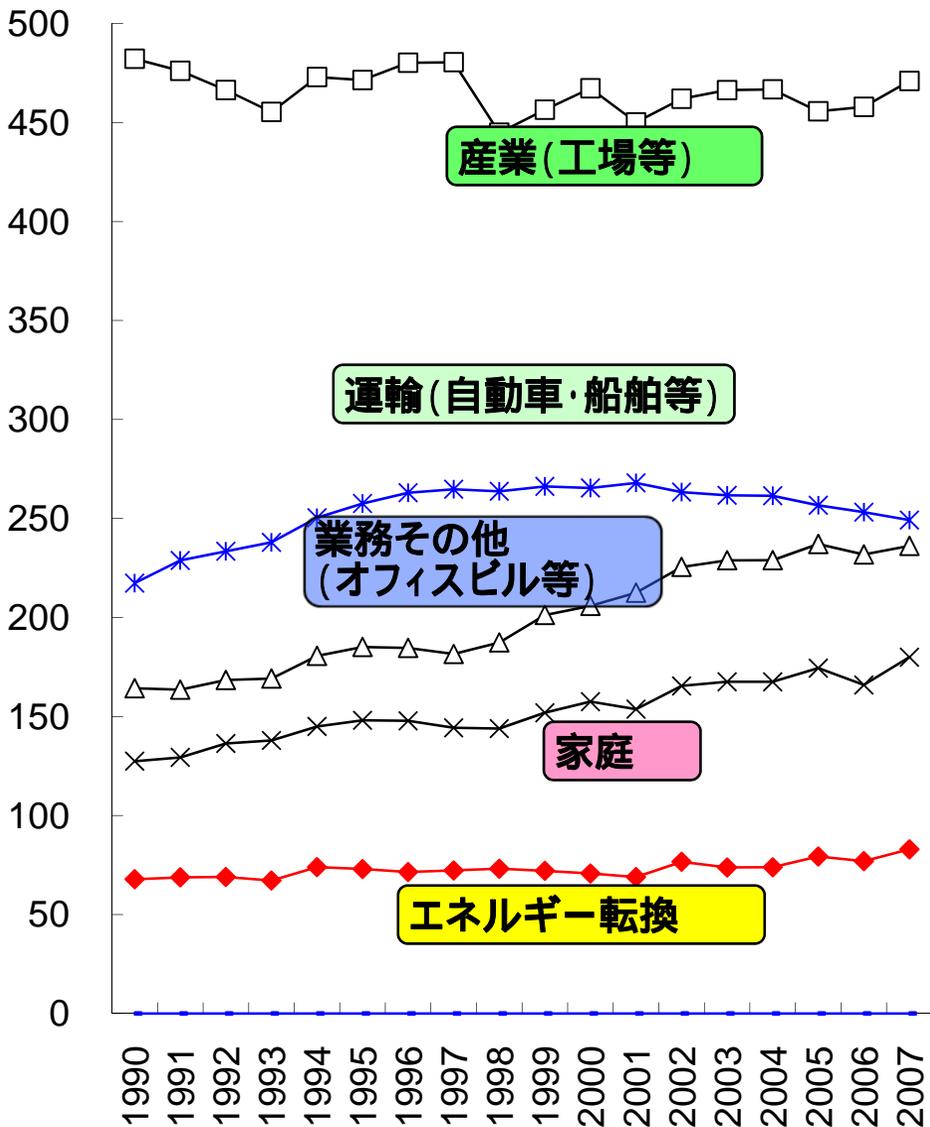
# 我が国の温室効果ガス排出量

2007年度における我が国の排出量は、基準年比9.0%上回っており、議定書の6%削減約束の達成には、9.6%の排出削減が必要。(原子力発電所の利用率を84.2%と仮定した場合、排出削減必要量は4.6%)



# 部門別エネルギー起源二酸化炭素排出量の推移と2010年目標

単位:百万トンCO<sub>2</sub>



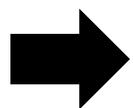
単位:百万トンCO<sub>2</sub>

京都議定書の基準年	増減率	2007年度(確定値)	2007年度から必要な削減率	2010年度目安
482	- 2.3%	471	- 9.2% ~ - 10.0%	424 ~ 428
217	+14.6%	249	- 2.4% ~ - 3.8%	240 ~ 243
164	+43.8%	236	- 11.1% ~ - 12.0%	208 ~ 210
127	+41.2%	180	- 21.5% ~ - 23.1%	138 ~ 141
68	+22.2%	83	- 20.1%	66

# 我が国の温暖化対策におけるカーボン・オフセットの位置づけ

- 2007年度の我が国の温室効果ガス排出量は過去最高
- 2008年7月の洞爺湖サミットでは、2050年までに世界全体の排出量を少なくとも半減するというビジョンが共有された。
- 我が国としては、2050年までに60～80%の削減を行うこととしている(長期目標)。
- また、現在、2020年までの排出削減の目標(中期目標)について、国民的議論がなされているところ。
- 今年末には、京都議定書以降の国際枠組みについて議論する国際会議(COP15)が予定されている。

- < 京都議定書目標達成計画(平成20年3月)  
「国民運動の展開」>  
カーボン・オフセットの取組の普及を進める。
- < 北海道洞爺湖サミット 首脳文書>  
市場メカニズムは炭素への価格付けを通じた行動の目安としてのシグナルを発することを可能とし、民間部門に対する経済的インセンティブを与える潜在力を有する。
- < 低炭素社会づくり行動計画(平成20年7月)  
「国全体を低炭素化へ動かす仕組み」>  
あらゆる部門の排出削減を進めるため、二酸化炭素に価格をつけ、市場メカニズムを活用するとともに、二酸化炭素排出に関する情報提供を促進する。 ・カーボン・オフセット・の取組について、事業者や国民の理解を広め、幅広い普及を図る。
- < 緑の経済と社会の変革(平成21年4月)  
「環境配慮を経済活動に織り込む制度」>  
カーボン・オフセットの普及



我が国を低炭素社会にシフトするための仕組み作りの一つの手法として、カーボン・オフセットが位置づけられている。

# 京都メカニズムについて

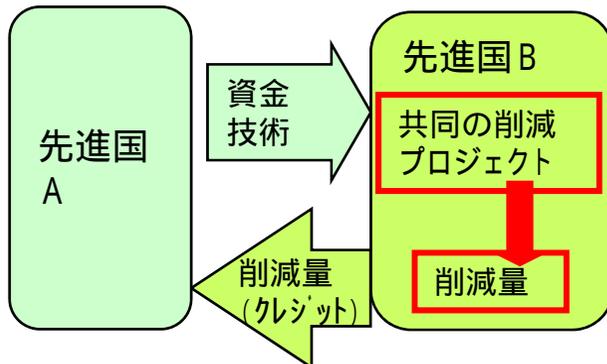
他国での排出削減プロジェクトの実施による排出削減量等をクレジットとして取得し、自国の議定書上の約束達成に用いることができる制度。

わが国の確実かつ費用効果的な約束達成に資するとともに、地球規模での温暖化防止、途上国の持続可能な開発への寄与。

京都議定書の約束を達成するため、国内対策を基本として、国民各界各層が最大限努力していくこととなるが、それでもなお京都議定書の約束達成に不足する差分(基準年比 1.6%)については、補足性の原則を踏まえつつ、京都メカニズムの活用により対応することが必要。

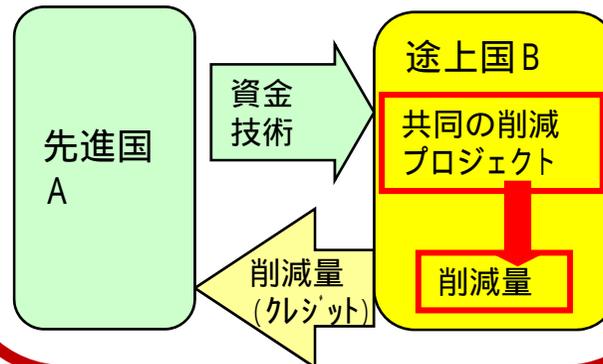
## 共同実施 (JI)

先進国どうしが共同で事業を実施し、その削減分を投資国が自国の目標達成に利用できる制度



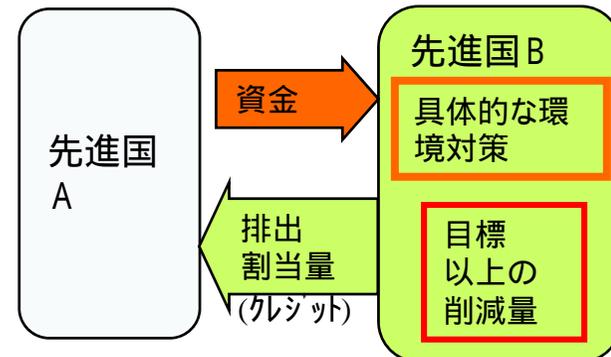
## クリーン開発メカニズム(CDM)

先進国と途上国が共同で事業を実施し、その削減分を投資国(先進国)が自国の目標達成に利用できる制度



## グリーン投資スキーム(GIS)

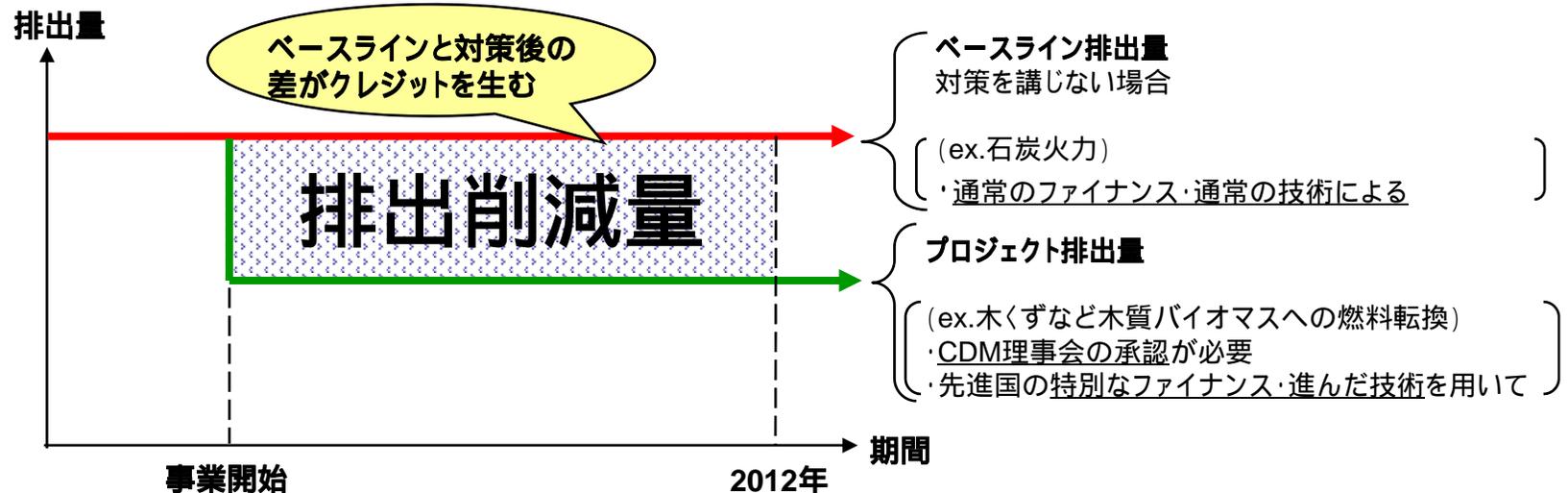
(京都議定書17条の国際排出量取引) 具体的な環境対策と関連づけられた排出量取引の仕組み



# 京都議定書に基づくクレジットの種別

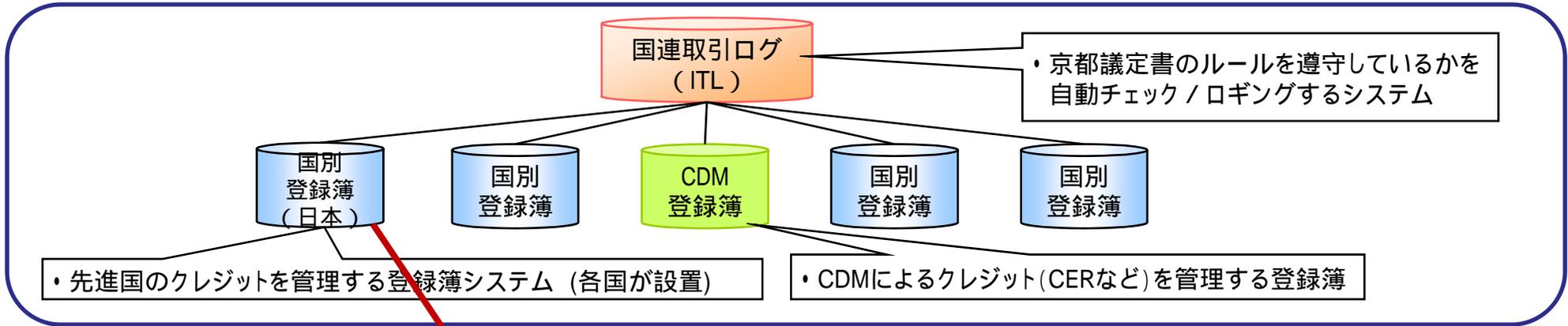
クレジット種別	説明
<b>AAU(割当総量)</b> (Assigned Amount Unit)	京都議定書3条7項、8項に基づいて計算された附属書 国の初期割当量に相当するクレジットを第一約束期間前に、当該附属書 国が国別登録簿内に発行
<b>RMU</b> (Removal Unit)	京都議定書3条3項、4項に基づく吸収源活動による附属書 国のネットの吸収量であって、8条レビューで認められたものに相当するクレジット
<b>CER</b> (Certified Emission Reduction)	排出削減のCDM(クリーン開発メカニズム)を通じて発行されたクレジット

CDMにおけるクレジット(CER)の計算方法(例)

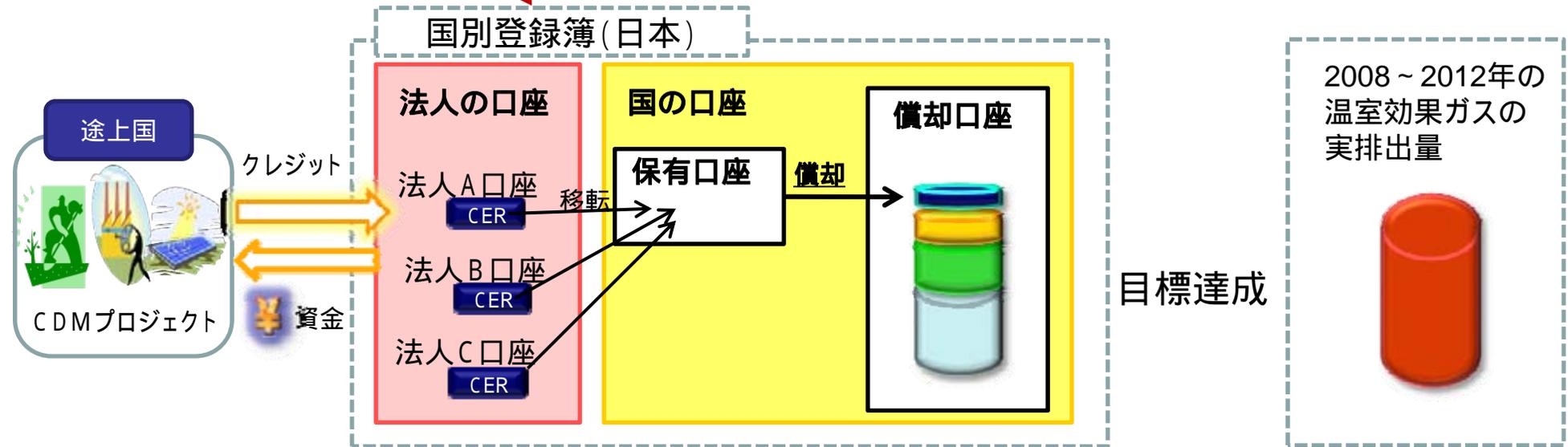


# 登録簿システムと京都議定書目標遵守管理

- 登録簿システムとは、「排出枠を正確・効率的に管理するシステム」全体であり、国別登録簿システムは、京都クレジットを流通させるべく、国連の取引ログを中心とした国際間ネットワークシステムによって構成される。



- 登録簿の各保有口座から償却されたクレジットと実排出量を比較して京都議定書目標の遵守確認を行う



初期割当量(AAU)、森林源活動による除去分  
政府による京都クレジット(CER)取得事業

# カーボン・オフセットとは？

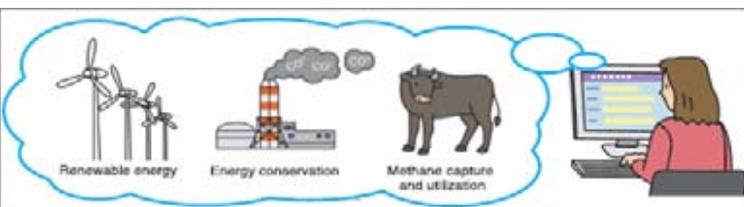
市民、企業等が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量を把握し、他の場所では実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(クレジット)の購入、他の場所では排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動の実施等により、の排出量の全部又は一部を埋め合わせる



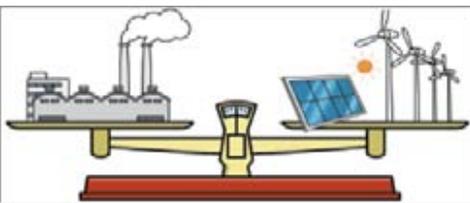
家庭やオフィス、移動(自動車・飛行機)での  
**温室効果ガス排出量を把握**する



省エネ活動や環境負荷の少ない交通手段の  
選択など、温室効果ガスの**削減努力**を行う



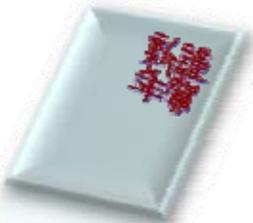
削減が困難な排出量を把握し、他の場所では  
実現した**クレジットの購入**または他の場所での  
排出削減活動を実施



対象となる活動の排出量と同量のクレジット  
で**埋め合わせ**(相殺)する

# カーボン・オフセットの事例紹介

2009年3月末現在、国内におけるカーボン・オフセットビジネスは約490件であり、商品・サービス型が大半を占める。



**カーボン・オフセット年賀状**  
年賀状購入者の生活に伴って排出されるCO<sub>2</sub>の一部をオフセット



**カーボン・オフセット旅行**  
ツアー代金にオフセット料金を上乗せして、航空機等の使用によるCO<sub>2</sub>をオフセット



**カーボン・オフセット ガソリン**  
消費者の自動車使用に伴うCO<sub>2</sub>をオフセット



G8環境大臣会合(2008年5月開催)など、国際会議等でのオフセット



スポーツイベント等でのオフセット  
事例: FIFA W杯ドイツ大会



日常生活からの温室効果ガスをオフセット  
例: 一ヶ月の電気料金のCO<sub>2</sub>換算分